

## 4-2. 受験手数料 36,300円(うち消費税額3,300円)

### (1) 受験手数料の納付方法

受験手数料 36,300円をセンター指定のクレジットカード、コンビニエンスストア又はペイジーのうちいずれかの決済方法により納付して下さい。なお、**コンビニエンスストア決済又はペイジー決済により受験手数料を支払う場合、受付最終日の翌営業日である3月20日(月)中までに支払いをして下さい。**

(2) 「第二次試験」(設計製図)から受験する場合でも、受験手数料は36,300円となります。

(3) 「第一次試験」(学科)から受験する場合で、「第二次試験」(設計製図)を受験するまでに至らなかった場合でも、受験手数料は返還しません。

(4) 一旦納めた受験手数料は、次に掲げる場合を除き、返還しません。

① 受験資格審査の結果、受験資格なしと判定された場合

受験資格審査手数料2,200円(うち消費税額200円)を控除した34,100円(うち消費税額3,100円)を返還します。

② センターの責により受験できなかった場合

③ 天災等により受験できなかった場合で、センター理事長が認める場合(「2-5. 天災等の際の措置(4頁)」を参照)

## 4-3. 受験申込みに必要な書類

### (1) 必ず全員が準備するもの

#### 顔写真の電子ファイル

無帽、無背景で、正面から撮影した顔写真の電子ファイルを、**JPG又はJPEG形式(5MB以内)**で準備して下さい。受付システムにある「画像切り取りツール」で指定のサイズに切り取ることができます。

### (2) 過去に建築設備士試験を受験された方(過去申込者)が準備するもの

① 「第一次試験」(学科)から受験申込する方

**過去の建築設備士試験の受験票、不合格通知書又は令和2年以前の「第一次試験」(学科)合格証書のうちいずれかの電子ファイルをJPG、JPEG又はPDF形式(5MB以内)で準備して下さい。**

② 「第二次試験」(設計製図)から受験申込する方

**令和3年以降の「第一次試験」(学科)合格証書、受験票又は不合格通知書の電子ファイルをJPG、JPEG又はPDF形式(5MB以内)で準備して下さい。**

※過去の受講票等を紛失された方は、建築設備士試験問合せダイヤル(電話050-3033-3824)までお問合せください。

### (3) 初めて受験する方(新規申込者)が準備するもの

① 下記のうち該当する受験資格を証明する書類の電子ファイルをJPG、JPEG又はPDF形式(5MB以内)で準備して下さい。

・「学歴+実務」により「第一次試験」(学科)から受験する場合

5頁の表の区分	最終卒業学校	受験資格を証明する書類	
		認められている課程	個々に認める課程
(四)	専修学校(専門課程)(修業年限が4年以上、かつ、120単位以上を修了した者に限る。)	①卒業証明書 ②修業年限及び修了単位数を証明する書類(上記①に記述ある場合を除く。)	①卒業証明書 ②成績証明書又は単位取得証明書 ③修業年限及び修了単位数を証明する書類(上記①又は②に記述ある場合を除く。)
	イに掲げる専修学校(専門課程)以外の専修学校(専門課程)(修業年限が2年以上、かつ、60単位以上を修了した者に限る。)		
(七)	高等学校を卒業した後、職業能力開発校、職業能力開発促進センター又は障害者職業能力開発校(普通課程)	①職業訓練の修了証明書 ②高等学校の卒業証明書	①職業訓練の修了証明書 ②成績証明書又は単位取得証明書 ③高等学校の卒業証明書
	高等学校を卒業した後、職業訓練施設(職業訓練短期大学校を除く。)(高等訓練課程、普通訓練課程又は普通課程)		
上記以外	大学※、短期大学、高等専門学校、高等学校、職業能力開発総合大学校、職業能力開発短期大学校等	①卒業証明書	①卒業証明書 ②成績証明書又は単位取得証明書

※大学院を修了した方であっても、「学歴+実務」の区分で受験の申込みをする場合には、大学の卒業証明書等が必要となります。